

1. 件 名：第8回原子力災害対策中央連絡会議

2. 日 時：令和3年3月23日 14:00～15:20

3. 場 所：原子力規制庁 13 階B、C、D会議室

4. 出席者

原子力規制庁

緊急事案対策室 児玉企画調整官、平野室長補佐、和田専門職

放射線防護企画課 三橋企画官（被ばく医療担当）、高山企画官（企画調査担当）、大町課長補佐

内閣府 担当者 2名

警察庁 担当者 1名

消防庁 担当者 2名

文部科学省 担当者 1名

厚生労働省 担当者 2名

経済産業省 資源エネルギー庁 担当者 1名

海上保安庁 担当者 2名

防衛省 担当者 1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 危機管理グループ
チーフマネージャー 1名

日本原子力発電株式会社 敦賀事業本部

美浜原子力緊急事態支援センター 所長他 2名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力安全・統括部 原子力保健安全センター所長他 1名

原子力エネルギー協議会 副長他 2名

（以下、テレビ会議システムによる出席）

内閣官房 担当者 1名

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 運営グループ副長他 1名

中国電力株式会社

電源事業本部 放射線安全グループ マネージャー他 1名

5. 要 旨

防災基本計画の規定に基づき、関係省庁及び原子力事業者が平時から情報を共有し、原子力事業所における応急対策及びその支援について連携を図る場として、第8回原子力災害対策中央連絡会議を開催した。

議題1 地域連絡会議の結果概要について

原子力規制庁から、令和2年度の地域連絡会議について、新型コロナウイルス感染症の影響があり、開催されていないことを報告するとともに、今までの中央連絡会議及び地域連絡会議で出された課題と方向性について資料1に基づき説明があった。この中で、議題2において議論されるNo.32、33の課題について定期的に報告を受ける方向性であれば、事務局において、これら課題の方向性が決定したこととし、対処状況を完了としたいとの発言があった。

関係省庁等から、課題と方向性について、事務局の案に対して意見はなかった。

議題2 原子力事業者の取り組みについて

原子力事業者から、原子力事業者間の相互協力、美浜原子力緊急事態支援センターの活動報告及び関係機関と連携した訓練等の実施状況並びに原子力災害時オンサイト医療に係る取り組み状況について、資料2-1及び資料2-2に基づき説明があった。

関係省庁から、以下の意見等があった。

【資料2-1】

- 原子力規制庁から、原子力事業者間相互協力協定において、派遣要員数が300人から3000人と拡充されているが、有事の際はどの指揮下に入るのか確認したところ、原子力エネルギー協議会から、要員は後方支援拠点に参集することとしており、そこで事業所ごとに定めている幹事会社が発災した事業所の状況を確認し、必要としているところへ必要な要員数を派遣するとの回答があった。
- 原子力規制庁から、原子力事業者12社間協力協定における訓練実績について確認したところ、原子力事業者から、今年度については、原子力総合防災訓練において計画していたが、延期となったため、実績はなく、来年度も引き続き当該訓練時に実施していく計画であるとの回答があった。
- 原子力規制庁から、原子力事業者間の相互協力等について、事業者活動に対する認識共有につながることから、定期的に報告するよう求めたところ、原子力事業者から、定期的に報告するとの回答があった。

【資料2-2】

- 厚生労働省から、オンサイト医療の整備について、今後の進め方等に係るロードマップを提示するよう求めたところ、原子力事業者から、ロードマップの重要性は認識しており、早期に示すべく対応するとの

回答があった。

- 厚生労働省から、オンサイト医療体制構築委員会で示されたとしている被ばく医療の研修・訓練・知見の不足により医師を派遣できないとの課題について、医師等のスタッフの確保における教育の重要性に鑑み、オンサイト医療に関する教育の早期実現に努めるよう指摘したところ、原子力事業者から、適切に対応したいとの回答があった。また、医療スタッフのサイトまでの移動訓練について、実働訓練の必要性について指摘したところ、原子力事業者から、原子力総合防災訓練等においてシミュレーションによる訓練を実施しているが、今後は実働訓練の実施にも取り組んでいきたいとの回答があった。これらに対し、経済産業省資源エネルギー庁から、できることから着実に進めることが大事であり、必要に応じて協力するとの発言があった。
- 原子力規制庁から、オンサイト医療体制構築委員会の活動、構築された体制に基づく訓練結果等を報告するよう求めたところ、原子力事業者から、定期的に報告するとの回答があった。

議題3 その他

内閣府から、緊急時にオフサイトセンター等に参集する人員が使用する資機材の費用分担の考え方について、資料3-1及び資料3-2に基づいて共有があった。

6. その他

配布資料：

- 資料1 原子力災害対策中央連絡会議・地域連絡会議課題管理表
- 資料2-1 原子力災害における原子力事業者間の相互協力について
- 資料2-2 原子力災害時オンサイト医療に係る取り組み状況について
- 資料3-1 オフサイトセンターで使用する原子力防災資機材の費用負担等の具体例について
- 資料3-2 個人の防護資機材、食料のデマケ